

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課： 教育部 学校教育課

工事担当課： 教育部 学校教育課

整理番号	2		
工事等名	精華西中学校量水器取替工事		
工事等概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の目的 精華西中学校では、雨水やプールのオーバーフロー分の水をトイレの洗浄等に活用しています。 このため、毎月の下水道使用料の算定のために、雨水貯留槽への入出水量を計量し、申告する必要があります。 ・工事内容 精華西中学校の雨水貯留槽用、入出水メーターの取替。 精華西中学校 50mm 量水器 1個、65mm 量水器 1個 		
随意契約とした理由	<ul style="list-style-type: none"> ・随契理由 工事請負で予定価格が130万円以下のため ・根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、 精華町契約規則第9条第1項第1号 		
契約経過	<ul style="list-style-type: none"> ・見積依頼 令和4年10月21日 依頼者 5者 ・見積徴取 令和4年11月11日 見積者 4者 辞退 1者、失格 0者、無効 1者、不着 0者 ・予定価格 ████████円（税込）【非公開】 ・最低制限価格 なし ・業者選定理由 町内に本社または営業所がある業者の中から選定 		
契約業者名	株式会社村瀬設備		
契約金額	275,000円（税込）	落札率	██████%

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課： 総務部 自治振興課

工事担当課： 総務部 自治振興課

整理番号	3		
工事等名	国道163号交通安全灯設置（その1）工事		
工事等概要	（電気工事） 交通安全灯設置（添架）100V N=4基 交通安全灯設置（柱上）100V N=5基 交通安全灯移設（添架）100V N=1基 照明柱新設 N=5本 架空線設置 1式		
随意契約とした理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随契理由 予定価格（工事費）が130万円以下のため ・ 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 精華町契約規則第9条第1号 		
契約経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積依頼 令和4年11月15日 依頼者数5者 ・ 見積徴収 令和4年11月24日 見積者2者 辞退3者、失格0者、無効0者、 ・ 予定価格 ████████ 円（税込）【非公表】 ・ 最低制限価格 設定しない ・ 業者選定理由 設計金額が130万円以下であることから、随意契約（1号理由）により契約することとした。 入札参加資格者名簿に登録のある業者の内、町内に所在地を置く電気工事の登録がある工事事業者を選定した。 		
契約業者名	共立電業株式会社 代表取締役 南 邦彦		
契約金額	825,000 円（税込）	落札率	██████%

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課： 教育部 生涯学習課

工事担当課： 教育部 生涯学習課

整理番号	4
工事等名	図書館東側木製デッキ撤去工事
工事等概要	<p>図書館東側の避難経路となっている木製デッキが腐食しており、踏み抜く危険性があるため、将来的に改修して行事等で活用することを見込み、既設の木製デッキを撤去する。</p> <p>○図書館東側の既設木製デッキ（70.6㎡）を撤去する。</p> <p>○撤去する木製デッキに座板、束石、束材、根太を含む。</p>
随意契約とした理由	<p>本工事の設計額は130万円以下のため、以下の根拠法令を適用するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 精華町契約規則第9条第1項第1号
契約経過	<ul style="list-style-type: none"> 見積依頼 令和4年11月1日 依頼者数 18者 見積徴収 令和4年11月18日 見積者 4者 辞退14者、失格0者、無効0者、不着0者 予定価格 ■■■■■円（税抜）■■■■■円（税込）【事後公表 or 非公表】 最低制限価格 設定しない 業者選定理由 町内に本社・本店を置いている入札参加資格者名簿登録業者から、「解体工事」で登録のある業者をすべて選定
契約業者名	(株) 田中建設
契約金額	214,500円（税込）
落札率	■■■■■%

抽出案件説明書（随意契約）

入札執行課： 事業部 営繕室

工事担当課： 事業部 営繕室

整理番号	6		
工事等名	令和4年度 町営住宅出森団地A棟305号床等修繕工事		
工事等概要	町営住宅出森団地A棟305号の修繕 （工事内容） ・床張替（下地共）16.8㎡ ・壁クロス貼替 26.6㎡ ・幅木張替 11.6m		
随意契約とした理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意理由 予定価格が、130万円以下のため ・ 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 精華町契約規則第9条第1項第1号 		
契約経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積依頼 令和4年10月21日 依頼者数 8者 ・ 見積徴取 令和4年11月4日 見積者 2者 辞退者6者 ・ 予定価格 ■■■■■円（税抜）■■■■■円（税込）【非公表】 ・ 最低制限価格 【設定無し】 ・ 業者選定理由 町内に本社・本店を置いている入札参加資格者名簿登録者の中から、建築一式工事の許可を有し、建築工事を主としている業者を選定。 		
契約業者名	吉田建築（株） 代表取締役 吉田 一雄		
契約金額	715,000円（税込）	落札率	■■■■■%